

令和2年3月4日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第1回定例会  
 令和2年3月4日(水) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和2年3月4日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	農業の6次産業化について	(1) これまでの取り組みについて (2) 今後の取り組みについて (3) 寒河江の特産品子姫芋について	3番 鈴木 みゆき	市 長
2	慈恩寺観光について	(1) 参拝ルート等の整備について (2) 話題性について (3) イメージキャラクターについて (4) 秘仏の展示について (5) お土産と食について		市 長
3	健康長寿でいきいきと笑顔で安心し	第6次寒河江市振興計画の後期行動計画(令和3年度～7年度)策定にあたって	8番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
4	て暮らせるまちづくりと今後の市政運営について  生涯にわたり健康的な生活を営むための基本となる「食の安全安心」と「地産地消推進」について	(1) 重点目標の達成度及び総括について (2) 増加する空き家・空き店舗対策強化について (3) 寒河江公園アクセス道「北ルート」整備について (4) 野球場・陸上競技場の早期改修整備について (5) いじめ・不登校・引きこもり・自殺・孤独死対策の強化について 遺伝子組み換えや残留農薬等のない地元産の安全な食材で提供できる給食に向けて (1) 病院・福祉施設等の給食について (2) 小中学校給食について (3) 食育の充実と地域の生産者との連携について		市長 教育長
5	学校におけるLGBT教育について	(1) 市内小中学校の現状について (2) 子どもの多様性に対する配慮について	2番 太田陽子	教育長
6	教員の変形労働時間制の導入について	(1) 教員の現在の働き方について (2) 導入の問題点について		教育長

### 鈴木みゆき議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、3番鈴木みゆき議員。

○鈴木みゆき議員 一般質問をさせていただきます鈴木みゆきです。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、世界的に影響を及ぼしている新型コロナウイルスに対しまして、感染された方、お亡くなりになられた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

通告番号1番、農業の6次産業化についてです。

山形県は、全国に誇る豊かな農林水産物と地域資源に恵まれている県であります。農林産出額3,500億円を目標にしている中、2016年は3,154億円、2017年は3,224億円と伸びています。ただし、県内の農業就業人口は、5年ごとの調査によりますと2015年は5万3,692人、高齢化に伴い年間2,000人ずつ減っている状況です。ただし、新規就農者は4年連続300人を超えており、2019年は348人でありました。中には若い方もいらっしゃるそうです。

その中で、本市は人口約4万人に対し農業就

業人口は2,185人で、約18.8%です。新規就農者は22人でありました。

6次産業化推進の方向として、流れは5段階ほどになると思います。

1 番目、農業の起業、生産。

2 番目に、農業者と食品製造業者等の連携。

3 番目は、地域の6次産業化。市町村やJA等による産直、加工所等の整備。

4 番目は、食と農業による観光交流の拡大。観光と連携した受け入れ施設の整備、外国人旅行者向けの土産品の開発支援など。

5 番目に、6次産業化の推進基盤の確立。安定生産と安定供給、担い手となる人材の育成などです。

(1) これまでの取り組みについてお聞きをいたします。

第6次寒河江市振興計画の中で、第2章「活力と交流を創成するまち」の中に「魅力ある農業振興」として、3番、「6次産業化の推進」とあります。市長の年頭の挨拶に「第6次振興計画を着実に進める」とありましたが、農業の6次産業化はこれまでどのような取り組みをしてきたのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

鈴木みゆき議員から、寒河江市農業の6次産業化について、これまでの取り組みはどうかということでお尋ねをいただきましたが、寒河江市におきましては「六次産業化・地産地消法」が公布された平成22年、それ以前から御案内のとおり県内で有数の生産量を誇るさくらんぼのみならず、冬場のイチゴなど、年間を通した観光農業の推進など、農産物の付加価値創造による農家の所得向上に鋭意取り組んできたところでございます。

第6次の振興計画が策定された平成28年度以降については、中に記載されておりますけれども、寒河江の伝統野菜である子姫芋、もって菊、

それから谷沢梅を中心に、さまざまなハード、ソフト両面からの支援を行ってきたところであります。

ソフト面ということになりますと、チラシあるいはPRグッズなどを作成することによって、1つは地元で消費を拡大するという、それから外に出て先進地に行くこと、研修会実施による生産技術を高めていくこと、そして3つには販路拡大を図っていくためのさまざまなPR、出展でありますとか、飲食店販売・営業者との交流などを進めていくことなどについて、さまざまな支援を行ってきております。

また、ハード面においては、特に寒河江市の子姫芋組合に対して、平成29年度においては真空パック販売を行うための里芋洗浄機、それから真空包装機、それから今年度、令和元年度には親芋の粉末化による有効活用を検証するための乾燥機、ハイスピードミル、製粉機などの導入支援ということで行ってきております。

昨年10月2日には、寒河江市の6次産業化、それから農商工連携の推進による1次から3次産業までの事業者の所得向上と雇用促進を図るための寒河江ブランド魅力発信協議会というものを設立させていただきました。今年度は会員を対象にした6次産業化に対する学習会を開催するとともに、首都圏の飲食店が主催するイベントなどに参加をして、知名度向上、販路拡大を図っていくということで、そこでは子姫芋を初めとした農産物、それから寒河江産の日本酒などの市産品のPR活動を実施してきたところであります。

こうした近年の取り組みによって、寒河江市の農産物、報道に取り上げられる回数も随分ふえてまいりました。とりわけ里芋については、市内の産直での販売額が伸びている状況になっております。とりわけ洗い里芋の販売額は、子姫芋の真空パックに対するハードの支援を行う前の平成28年から見ると、令和元年度では27%

ふえているという状況になってきているところでありまして、そういう取り組みを今後も続けていかなければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。

今までハード面、ソフト面両方から支援してこられたという点と、あと子姫芋に関しましては、この後私もちょっと触れさせていただくのですが、売り上げがとてもふえてきているというふうなことで、本市といたしましてもこれまでの取り組みにすごく力を入れていらっしゃるというのがわかりました。

続きまして、(2) 今後の取り組みについてでございます。

先月2月7日に無党派の行政視察で農林水産省にお伺いし、地域農業について勉強させていただきました。令和2年度農林水産予算の概要を見ますと、6次産業化の推進として31億円の予算が組まれています。前年より10億円多くなっております。国も力を入れていくべきと考えているのがわかります。

さて、本市は今後どのように取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国のほうでは、政策の目標として6次産業化の市場規模について、平成29年度は7.1兆円、令和2年度にはそれを10兆円まで拡大をしていくという目標を掲げているところでありまして、食料産業・6次産業化交付金などによって、農林水産業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発などを支援していくことになっております。

また、県のほうにおいても、令和2年度には県産の農林水産物、食品の魅力向上と販売拡大の支援を拡充して行うということになっているようでありまして、大変心強いというふうに思っております。

御案内のとおり、全国的に農業従事者が高齢化、それから減少していく中で、先ほど鈴木みゆき議員からも新規就農者のお話がありましたが、他の業種から新たに農業に参入していくことを促していくには、やっぱり年間を通して安定して稼ぐことができるかということが大変重要な課題だというふうに思いますし、また、農家みずからが農産物の加工品を開発、販売して、収穫期以外の収入を得るということも大事だというふうに思いますから、そういう意味で6次産業化というのは一つの方法だというふうに我々は思っているところであります。

また、一方で加工品の開発などを行うと一口に言っても、販売を軌道に乗せていくには、消費者の方がどのようなものを求めて、いつどの程度需要があるかといったニーズに対して、綿密な事前の調査と、それを踏まえた戦略というのが必要でありますし、また機械設備への初期投資というものも半端ではない相当な額が必要になるということでもありますから、農家の方にとっても一朝一夕にはなかなか取り組みが進められないということもまた事実であろうかというふうに思います。

寒河江市といたしましては、先ほど申しあげましたけれども寒河江ブランド魅力発信協議会をつくりましたから、それと連携をして、全国の優良事例を紹介しながら、また専門家の皆さんのアドバイスを受けるための研修会などを開催していければというふうに思っているところであります。

それから、6次産業化に向けたアイデアの具体化というものを図っていくために、農業者の皆さんと商工業者の皆さんのマッチングを行うなども必要かというふうに思いますし、国や県のいろんな支援制度を活用しながら、さらにハード、ソフト両面から支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

ちなみに、先月ですが、認定農業者の方と食

品加工業者、それから飲食店などの商工会会員の皆さんを対象にした寒河江市の6次産業化に関するアンケートを実施させていただいております。その結果から、さまざまなニーズなどを拾い上げて、本市の農業生産体制に合った6次産業化の取り組みを推進していくための戦略というものを策定していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 国と県、両方から支援していただけるというふうな心強い状態にあり、そして農業従事者が年間通して安定した収入がいただけるように、市としても援助していくというふうなことがよくわかりました。

そして、やはり何をやりたいか、農業をやってらっしゃる従事者の方にアンケートをとり、よく協議した上で選んでいくことが大事だと思いますし、よい商品、農産物に対してどんどん生産者の方がやってみたいという意欲を引き出す、これが高まっていくことが一歩だと私も思います。

それでは、続きまして（3）寒河江の特産品子姫芋についてです。

昨年10月に寒河江ブランド魅力発信協議会が設立されたということですね。35の農家や加工業者、販売・流通事業者らが連携して、商品開発や流通を地域で協力して行おうとする試みです。首都圏への販路拡大や若者の就農にもつながりたいとあります。そこで、寒河江の伝統野菜、子姫芋を寒河江の目玉の野菜にしたいと語られており、子姫芋のおいしさと魅力が既に協議会で評価されていました。おいしいというのは味覚に残り、子姫芋イコールとてもおいしいということで、強い商品になること間違いなしであると思います。

売り出し中の子姫芋は、山形市の村木沢に伝わる悪戸いもと似ていますが、食べ比べてみると子姫芋がさらに滑らかな食感だと思いました。

県外にトップセールスに行った方に聞いても、人気があって、評判がいいとのことでした。

先ほど申しあげました悪戸いもですが、食品製造業者とのマッチングで、シベールと協力して悪戸いもラスクを誕生させております。このように、斬新なマッチングで新しい商品が生まれております。

寒河江市内の袋のNPO法人「らっふる」さんは、寒河江市産唐辛子を使用したびりりと辛みのある珍しいクッキーを障がいのある方々が丁寧につくり上げ、何と第5回やまがた土産菓子コンテストで最優秀賞をいただいております。

農業者、生産者と加工業者とのマッチングとアイデア、これが合わさって商品ができ上がります。例えば山形駅などで売っているお土産の芋煮に子姫芋のバージョンを加えたり、親芋で焼酎をつくったり、また親芋を粉にしてうどんやそばに練り込むなど、加工できる可能性がたくさんあります。本市といたしましても、子姫芋を産直に出荷するだけでなく、まだまだ寒河江ブランドづくりのためにも6次産業化に力を入れて、市のほうから活性化すべきではないでしょうか。子姫芋に関して御意見を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子姫芋については、これまで主に市内の産直、直売所を中心にして販売がなされてきたわけでありまして、先ほど申しあげましたけれども、近年首都圏の飲食店のシェフなどから、色白の見た目がいい、さらに先ほどありましたが粘りととろけるような食感、食味のよさが評価されております。そして、もう一つはやっぱり名前がいいというのは、子姫芋、子姫という名前が、女性のお客さんなどにはレストランなどでは非常に受けがいいというふうなシェフのほうからも評価をされているところでありまして、そういうことで県内外にも販路が広がってきております。大変ありがたいことでもあります。

鈴木議員からは、子姫芋の芋煮のお土産開発、それから親芋の加工品などはどうかということで御提案がありました。子姫芋として流通している芋は孫芋の部分だということになっておりまして、食味で劣る親芋とか子芋については規格外として流通はなかなかしておりません。そういう意味では、販売されていない部分を有効活用するという点については、農家の所得向上に直結する取り組みでありますし、また子姫芋の生産拡大にもつながっていくものではないかというふうに思っておりますので、御提案の子姫芋を使った土産品の開発、あるいは新たな料理の開発などといったことについて、市全体の活性化につながっていくことになろうというふうに思っておりますので、我々も大いにそういうのを支援していきたいというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、ある程度子姫芋については順調に取り組んで進んできているというふうに理解をしておりますので、引き続き生産者の皆さんと協力をしながら、さらなる販路拡大、それからブランド力の向上に取り組みながら、先ほどありました協議会の会員である食品加工業者、それから飲食店の方々などに対して、子姫芋を活用した加工品あるいは料理の開発などについて積極的に呼びかけをして、新しい商品の開発に支援をしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 子姫芋はとても名前がいい、かわいらしい名前ということで、そして見た目も白くて、食べてもおいしい。ぜひブランドの向上に向け、よろしくお願ひしたいと思ひます。

皿沼地区で代々受け継がれてきた伝統野菜、子姫芋は、苗をつくって、山形の人などに売って、商売をしてきたそうです。お話を伺った農家さんは、息子さんが後を継がないので、「私たちが終わるでしょうから、あと10年楽しんで

つくっていかうと思ひている」と言ひておられました。「まずは地元で子姫芋を知っていただき、食べていただき、ブランドとして確立していくことが先だと思ひます」とも言ひておられました。ぜひ今後とも子姫芋ブランドの発信と定着に御尽力いただきたいと思ひます。

続きまして、通告番号2番、慈恩寺の観光についてです。

ことしの夏は、オリンピック・パラリンピックの開催年であります。これにより見込まれる外国人観光客は約3,430万人にも上るのではないかとのことでしたが、現在、全国に影響を及ぼしている新型コロナウイルスの終息時期によっては変動する場合も考えられます。

山形県は、観光客にとって魅力的な美しい自然や歴史、美食や美酒などがあり、満足いただける場所であると思ひます。

山形の精神文化を代表するものとして、出羽三山神社、日本遺産となった山寺、そして本市の国の史跡指定となった慈恩寺があります。西の伊勢参り、東の奥参りと言われ、西の伊勢神宮に詣でることを西の伊勢参り、東の出羽三山に詣でることを東の奥参りと言われ、双方詣でることが重要な人生の儀礼であったと言われております。

1,400年前に蜂子皇子が三本足の霊鳥、八咫鳥によって導かれ、開かれた出羽三山と同様に慈恩寺も平安時代に創建されたと推測され、歴史ある寺院であります。

山形県は、国の宝、山形の宝である史跡慈恩寺の観光に力を入れていきたいとしております。本市は史跡慈恩寺の管理団体となっており、寒河江市慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画の中に、歴史的財産を守りながら、観光資源として活用し、地域の文化、観光、産業の振興の総合計画を策定しております。

(1) 参拝ルート等の整備についてです。

令和2年度から令和3年度にかけて、ガイド

ンス施設が完成する予定です。それに伴い、史跡と参拝ルート等の整備も進めていくと過去の一般質問でも言っておられます。

観光客の立場になって、お客様の立場になって見るのが大切だと思い、先日、活性化センターから歩いて本堂まで参拝に行っていました。平安期に背後の山を切り崩しつくられた地形、静寂の中を歩く参拝ルートも江戸時代の姿をそのままに近く残っています。仁王坂から登り始め、見渡すと、地元の方が所有されていると思われる参道の脇に建つ小屋の割れた窓が目に入り、強風が吹くとちょっと危険だなというふうに思いました。

道端に慈恩寺の七不思議灯籠が展示されています。境内では、禁煙の看板を枝に挿しているなど、少し手抜きな部分もあります。

史跡をよく見ると、建物の修復や門の修復が必要であると感じます。三重塔はまだいいのですが、木造の傷んでいるところが目につきます。

地藏様が6体あるとのことですが、墨で書かれた説明札が薄くなってしまい、説明の最後は読めなくなっているというもったいない状態でした。よだれ地藏や縁切り地藏、説明文がわかるともっと楽しくなるものです。

近代的な施設、ガイダンス施設が完成するまでには、史跡や参拝ルートの細かな部分まで整備が必要と考えますが、計画は進んでいますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に観光施設を訪れる人を受け入れるための体制整備ということは大変重要なテーマであります。特に慈恩寺に関してももちろん地元の皆さん、それから本山、それから行政が一体となって、そういう受け入れ体制を整備をしていかなければならないというふうな認識でいます。そういう意味では、御指摘がありました慈恩寺地内のさまざまな箇所などについては、地元あるいは本山などの所有者の皆

さんにも一緒にお話をしながら、改善を図るよう努めていかなければならないというふうに思っているところであります。

慈恩寺については、御案内のとおり天平18年、西暦746年ですかね、婆羅門僧正が開創したと伝えられる、1,300年ぐらいの歴史的な古刹であります。先ほど申しあげましたように、地元、本山、それから行政などが一緒になって観光誘客に取り組んでいこうというふうになったのは、平成26年の国史跡指定というのが大きなきっかけというんですかね、そういう取り組みを進めていくことになったと理解をしておりますし、そういうことを経て平成30年3月に史跡慈恩寺の旧境内整備基本計画というものをつくって、今それに基づいて鋭意取り組んでいるということで、御理解をいただきたいなというふうに思います。

今年度は、メインルートとなる仁王坂コースの整備として山門前石段の凹凸などについて修理をいたしましたし、また付近の電柱などを撤去して景観をよくしたり、また石段の左側には手すりなども設置をさせていただきました。それから、本堂裏などの危険木の伐採を行ったほか、排水設備の一つとして山門前の市道に側溝などを新設したところであります。

それから、今御指摘があった案内板の設置などについても現在進めているわけでありましてけれども、御指摘があった慈恩寺の6体のお地藏様についてもきちんと表示をしていくということにしているところであります。

それから、令和2年度、来年度については、仁王坂の途中で休みどころを設置するというふうに予定をしております。さらに上の第一駐車場のトイレを洋式化してリニューアルをしていく、それ以外にも行政の役割、それから所有者の役割などを明確に分担しながら整備をしていくということにしておりますし、またベンチなどについても設置をしていくということで



計画を進めているところであります。来年の春にオープンする予定のガイドンス施設の整備に合わせて、さまざまなルート、観光に来られた方の移動ルートの周辺の整備などを一緒にして、お迎えをできるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 来年度完成するガイドンス施設に向けて、やはり同時に地元の方々と協力しながら、そして意見交換や情報交換などをして、連携して進めていっていただきたいと思います。

続きまして、(2) 話題性についてでございます。

観光客であふれている神社やお寺は、お参りすると御利益があるところがほとんどです。御利益があるからこそ、お参りに行きたくなるものです。パワースポットとして有名になるなど、うわさされるとたちまち観光客が多くなります。どうしたら観光客がふえるのか。インバウンドや県外からの観光客だけでなく、県内の地元の方をも引きつけるものがないと続きません。

例として、がん封じの御利益があるという神社、大安寺、奈良県にあるお寺で、がん封じ、あらゆる病を封じてくれるという御利益があるお寺として知られています。また、県内ですと天童市の若松寺です。縁結びのお寺として有名な若松寺、住職と握手をすると良縁に恵まれるとされ、女性参拝客がとても多くなりました。

慈恩寺も、地元の人も行きたくなるような御利益やパワースポットであることも宣伝していくべきだと思います。

既にホームページで慈恩寺の若返り信仰、若返りの鉢があると載せております。鑄鉄仏餉鉢です。以前、CM大賞で慈恩寺の若返りの鉢におばあさんが顔を埋め、顔を上げたら若い美しい娘に変身していたというのをごらんになりましたでしょうか。そこまでの具体的な効果は難しいにしても、ぼけ防止に効くとされていま

す。ということは、「健康長寿や気持ちの若返りとして御利益がある」としてもいいのではないかと思います。御利益やパワースポット、ガイドンス施設が完成することに向け、さらにメディアやパンフレット等、宣伝に力を入れていってはいかがと思いますか、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ガイドンス施設のオープンに際しては、具体的に日時が大体はつきり固まりましたら、いろんな形で大々的にPRをしていくと考えているところであります。

今、どういうPRというか、取り組みをしているかということ、JR左沢線の寒河江駅におり立てば、自由通路などに慈恩寺のPRのパネルなどがありますし、先般、旅行情報誌の全国道の駅グランプリ2020でチェリーランドが第4位になったということですが、チェリーランドにおいても慈恩寺を紹介する大型の広告パネルなどを設置させていただいているわけでありまして、チェリーランドでそういう広告を見たということで慈恩寺を訪れる方も結構いらっしゃるというふうに聞いているところであります。さらに、さくらんぼ会館でもPR映像などを放映したりということで、さまざまなボランティアガイドの方からも宣伝役になっていたりということで、いろんな取り組みを今させていただいているところであります。

ただいま若松寺の話がありましたが、県の村山総合支庁が何年か前に音頭を取って、立石寺と若松寺とそれから慈恩寺を、それぞれの観光協会が連携をして、三寺参りということで、今もやっているわけですが、そういうことなどで観光のルートにして、PRをしていただいているわけでありまして、そういうのもガイドンス施設の完成に合わせてさらに強力に宣伝に力を入れていくということも必要かなというふうに思います。

それから、鑄鉄仏餉鉢については先ほどありましたけれども、平成23年に商工会青年部のほうでCMをつくっていただいて、それが見事にCM大賞ということで獲得をして、そういうのを契機として多くの観光客の皆さんも来ていただいておりますし、特に仏餉鉢だけは別なところに置いて、御利益があるような形にしておりますが、できればさらにそういうものを大々的にPRをしていく機会にしていければなというふうにも思います。ガイドンス施設の中でも仏餉鉢などについても少しPRをしていって、上に登ってもらうという形もできるのではないかというふうに思います。そういう意味で、いろんな文化財の宝庫だというふうに思っておりますから、さまざまな形で今後もPRを続けて、力を注いでいきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひPRと宣伝のほうをさらに進めていただきたいと思います。

先日、仁王坂から本堂に参拝したときは、帰りは熊野神社の方向からおりてきまして、活性化センターに戻ったとき、私の足では約2,723歩でした。また、修験道のウォーキングも大変好評と聞いております。ぜひ健康増進のためのウォーキングルートとしても宣伝できるのではないかなというふうに思います。

続きまして、(3) イメージキャラクターについてでございます。

寒河江市のイメージキャラクターとしてさくらんぼの妖精チェリンちゃんがあります。寒河江市の慈恩寺観光推進のためにも、慈恩寺イメージキャラクターをつくるのはいかがでしょうか。女性や子供が心を開きやすいのがゆるキャラです。チェリンちゃんとともにマスコミに露出して、寒河江市の観光を宣伝するというのも大きな効果が期待できると思いますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺のイメージキャラクターをつくってはどうかということですが、本山からは仏像などをモデルにしたような新しいキャラクターづくりについては消極的だという話を聞いております。そういったことで、今お話ありましたチェリンが寒河江のマスコットキャラクターとしてありますし、大変人気がありますから、そのチェリンを活用して慈恩寺のPRをしていく。例えばチェリンに修験の衣装をまともらって、慈恩寺のPR役として活躍してもらうなどということについては可能性は大いにあろうというふうに思いますから、そういう意味でイメージキャラクターを活用した慈恩寺の振興、PRということについても検討していきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 慈恩寺側のほうの考えもおありということで、新規のキャラクターは難しいということですが、ぜひチェリンちゃんが修験の格好をして慈恩寺をアピールしてくれる、それはそれでとてもかわいらしいですし、ぜひインパクトがあるものにしていただきたいと思っております。以前、せんとかんという仏様の童子に鹿の角が生えているキャラクターがいましたが、一部の方から気持ちが悪いという声が上がりました。チェリンちゃんであれば、かわいらしいのでそういった声は上がらないかなと思っておりますので、その点は安心だと思います。

続きまして、(4) 秘仏の保存と展示についてです。

慈恩寺には多くの国指定重要文化財仏像があります。歴史上、何度かあった火災から守り伝えてきたものであり、後世に伝えていくのは本市の責務であります。秘仏の収蔵庫を設置し、保存することは、所有者の本山慈恩寺が主体となり進めていくものです。

そして、建設が進むガイドンス施設内の展示

ですが、例えば芸工大の学生に秘仏や慈恩寺十二神将などを3Dプリンターで本物と同じく複製し、展示するのはいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺本堂の宮殿に厳重に保管されている秘仏について、複製をつくるということについてはやはり本山の了解、許可が必要だということで、現実的にはそういう複製をし、ガイドンス施設に展示するのは難しいのではないかというふうに考えております。

ガイドンス施設の展示の中で、実際は秘仏も含めて十二神将などの文化財の御紹介を行う予定にはしているわけでありますので、そこでは複製ということはなかなか難しいわけでありませけれども、特に直径9メートルの円形シアタールームを予定しておりますので、そこで高さ3メートル、幅18メートルの大型のカーブドスクリーンで重要文化財である数々の仏像、それからもちろん慈恩寺の舞楽なども、そういう慈恩寺の宝を映像で御紹介をしていくということにしております。とりわけ4K映像でダイナミックで美しい映像で御紹介していくということで、今取り組んでいるところであります。そういうことで、訪れた人に楽しんでもらうということができますか、複製はなかなか見られることはないかもしれませんが、それにかわるすばらしい映像などで勉強して、楽しんでもらうという形で今考えているところであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 やはり展示は慈恩寺側であるものということで、ガイドンス施設では迫力ある映像で見ていただく方向ということですね。秘仏公開のときなど、目の前で本物の仏像を見ることができるのは大変貴重であります。やはり本物の仏像の取り扱いや保存は今後大変重要になってくると考えております。今後は収蔵に関しては大きな課題であると私も思っております。

続きまして、(5) お土産と食についてでございます。

慈恩寺の観光に行った際、お土産を購入したい、食べ物をいただきたいと思っても、残念ながら充実しているとは思えません。チェリーランドまで行って買わないといけませんし、車で移動しないといけません。やはり観光客と県内の地元の方々も、また観光に行こうと思えるのはその場でいただけるお土産と食であります。

例えば最近、山寺に美味しいジェラートのお店ができたそうです。「土日は観光客で混むから、平日行ってみない」と女性の間で話題になるものです。こればかりは建設を進めているガイドンス施設内では不可能であるとすれば、新しい土地を購入して建物を建てて、お店、カフェをオープンするとなると、コストがかかります。そこで、空き家を利用するのはいかがでしょうか。参拝ルートに空き家があり、協力してくださる方がいれば、リノベーションをして、利用可能だと思います。そして、温かい飲み物やお土産を売ります。地元の食べ物を食べることができます。今後の慈恩寺観光をはやらせる、持続してお客様が来ていただける慈恩寺となるには、新しいお店、カフェが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 予定しているガイドンス施設の中には、飲食、それからお土産品を購入できるスペースなども計画しているところであります。そこでは、軽食なども提供できるようにしていきたいというふうに考えています。そういうことで、来館者の方々が交流できる場をつくっていきたいというふうに考えております。

さらに、先ほども申しましたが、ガイドンス施設から本山までの経路途中に、仁王坂を登り切った場所に休みどころを設けていきたいというふうに考えておりますし、毎日ということに

なるのかどうかはちょっとまだ定かではありませんが、特別展などの催事の際には観光客の皆さんにお茶などを提供できるような、そういう場所にしていければというふうに思っているところでもあります。

鈴木議員からは、空き家などを活用して新しい魅力的な店、カフェなどをつくってはどうかというようなお話もいただきました。そういうことが話題になって誘客が進めば、また慈恩寺全体の観光客の増加、周遊性につながっていくというふうに思いますから、我々も空き家の状況などもいろいろ検討しながら、地元の皆さん、あるいはそういう関係の事業者の皆さんとも十分お話し合いをさせていただきながら、情報交換をして、これから検討していければというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひ空き家も検討していただきたいと思ひますし、今回休みどころというのでも設けたいと考えているということですので、あとガイダンス施設内のスペースでお土産と飲食ができるコーナーを設けるつもりであるということですので、ぜひ、お土産と食がいいととてもお客様がついてくるといいですか、リピーターがつくものでございます。例えば子姫芋を使った芋煮やそばがき、ラーメン、ひっぱりうどん、納豆餅、山菜、タケノコ汁、おしんの大根飯など、四季折々の食が山形にあります。一年中であれば甘酒などもあります。年間5億円から6億円売れるという秋保温泉のぼた餅があります。スーパーさいちという小さいスーパーで売っていますが、朝から並んで買いに来るそうです。戸沢村でもぼた餅などを売っているようです。ぜひ地元の食を飲食スペースで取り入れていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もちろんガイダンス施設あるい

は休みどころなどで提供するものについては、地元の生産物というんですかね、農産物などを使ったものを提供していけるように、進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひお願いしたいと思ひます。

先日は平日に参拝に行きましたが、慈恩寺で御朱印をいただくことができました。とても丁寧な仏像の説明などをしていただき、ぜひまた来たいと思ひました。4月29日から平安期の仏像を公開する予定とのことでした。

国の史跡指定となった慈恩寺は、市の宝、国の宝です。この誇れる史跡を守り、活用して、地域の活性化につながるよう、人気が高まるよう、力を合わせていきたいと思ひしております。まずは私たち一人一人が友人や知人に慈恩寺の宣伝をして、行ってみることが大切なことだと思ひます。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

## 渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、8番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一でございます。今回も質問させていただきます。

まず初めに、新型肺炎、新型コロナウイルス感染症についてであります。昨日正午現在、WHO（世界保健機関）の調査では、これまで国内で980人の感染者（クルーズ船の706人を含む）、そうした報道がなされています。私からも、不幸にもお亡くなりになった方々に心から御冥福をお祈りいたします。

また、大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で帰還された乗員、乗客、また検疫関係者などが集団感染され、入院中の57人初め、今

も隔離された不自由な生活を余儀なくされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、市内の小中学校、高校、特別支援学校では、突然の政府の要請を受けて今週から一斉休校となっておりますが、特に中学3年の皆さん、高校入試の最後の追い込み、終業式、卒業式が予定されていただけに、私も非常に残念でなりません。児童生徒の皆さんはもとより、学校関係者、保護者の方々はこの唐突なやり方に大変な動揺と困惑、不信と怒りが広がっています。さらに、医療機関、保健所や福祉・介護施設では、高齢者の感染防止に大変な御苦勞をされております。ひいては、消費税増税による大打撃、今回のコロナショックと言われる地方経済全体の疲弊、縮小によって、ドミノ倒産する会社が相次ぐのではないかと危惧されておるわけでございます。本市の対策本部を中心に、こうした未曾有の非常事態に対しまして、どうか国、県と連携して十分な対応をお願いいたします。

さて、通告番号3番、健康長寿でいきいきと笑顔で安心して暮らせるまちづくりと今後の市政運営について、「第6次寒河江市振興計画の後期行動計画（令和3年度～7年度）策定にあたって」の御質問をさせていただきます。

（1）重点目標の達成度及び総括についてでございます。

昨日、市長からも市政運営の方針ということで御説明をいただいたわけですが、私からは前期の最終年度イコール後期の計画の策定ということで、この課題を質問させていただきます。

第6次振興計画の重点目標として3つございますが、1つは「地域の笑顔輝く潤いのあるまち」、2つ目が「みんな笑顔若返りのまち」、そして3つ目が「宝を磨き笑顔いっぱいのあるまち」ということで、それぞれ主な取り組みが目標となっているわけでございます。

そして、5つの具体的な施策ということでつくられておまして、この計画全体を俯瞰すれば、前期行動計画の進捗状況というものは私も含め市民にとってどのように進んでいるのかということで、非常に気になるところであります。

その進捗状況について、この間、市長がさまざまな施策を展開されてきておりますけれども、特に市民の皆さんから好評なソフト事業や、こうしてほしいというハード事業を含めて、前期行動計画の全体的な総括、進捗と達成度、こうしたものについてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から第6次寒河江市振興計画の進捗状況ということでお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。ちょっと長くなりますが御容赦をいただきたいと思っております。

平成28年2月に策定をした第6次寒河江市振興計画、将来都市像「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ」ということで、10年間の重点目標と、それを達成するための5年間の集中的・重点的な取り組み「チャレンジ」ということで設定をして、施策を展開しているわけでありまして。

渡邊議員から幾つか御紹介がありましたが、私も市政運営の基本方針などでも項目に沿って説明をさせていただきましたが、3つの重点目標ということで、1つは「地域の笑顔輝く潤いのあるまち」ということで、地域の活力アップ応援事業や集落支援員の配置、さらには今回完成する柴橋地区コミュニティセンターの整備、さらには景気の下支えもさせていただいた住宅建築の推進事業、住宅宅地開発推進事業などを実施してきました。また、最上川のかわまちづくり、それから寒河江川堤防の桜回廊の整備なども着手しているところであります。

それから、施政方針で述べることができませ

んでしたが、寒河江公園についてもつつじ園、歴史とさくらの丘の継続的な整備、さらには29年にはアクセス道路を整備させていただいて、引き続き整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、重点目標の2、「みんな笑顔若返りのまち」では、いろいろソフト事業を中心にさせていただきましたが、婚活、それから寒河江型ネウボラの推進、それから子供の医療の体制の整備などを図ってきたところであります。殊に昨年4月には小児科クリニックを併設した新なか保育所を建設して、病児・病後児保育を開始させていただきました。

それから、民間立保育施設への助成、さらには放課後児童クラブの施設整備、そして来年度は第2子の保育料などについても支援を充実していくということにしているところであります。

それから、平成29年度からは小中学校の給食費の補助をさせていただいて、来年もさらに充実をしていくということにしております。

それから、来年度はICTを活用した小中学校へのWi-Fiなどの通信設備の導入ということになります。

それから、多くの皆さんから御要望いただいている屋内型の児童遊戯施設の整備について、基本構想を策定して、チェリーランドの中に整備をしていくということで、準備を行うことにしております。

それから、高齢者の皆さんへのさまざまな支援などもさせていただいておりますし、特に元気な高齢者の皆さんに健康でいていただくということで、元気高齢者づくりポイント制度などもつくらせていただいて、それから健康体操の普及なども取り組んできているところであります。それから健診も大事でありますから、総合健診センターが新しく移転改築をしたことと連携をして、イブニング健診なども受診率の向上に努めているところであります。

それから、高齢者の皆さんの不安材料はやっぱり移動手段がなくなるということでありますので、平成28年の1月からは市内循環バスを行ってきておりますし、またデマンドについても来年度は運行エリアをさらに拡充をしていくということにしております。

それから、平成29年度から高齢ドライバーの免許返納に対する支援などもさせていただいておりますし、昨年の10月からは急発進防止装置などに対する補助制度なども導入をしているところであります。

それから、3つ目の重点目標「宝を磨き笑顔いっぱい」については、工業団地の充実、さらに交通網の整備などを行いながら、企業誘致について主に取り組んできたところでありますし、また中心市街地のにぎわい創造ということで、創業支援、それから空き店舗を活用した新規開業者への支援、それからフローラ・SAGE、なかなか厳しい状況であります。いろいろな形で充実をしているところであります。

史跡慈恩寺については、先ほど鈴木みゆき議員の御質問にもいろいろお答えをしましたが、そういったことでガイダンス施設の整備を今進めているということになります。

農産物のブランド化については、さくらんぼ紅秀峰、それからお米でいえばつや姫、さらにははえぬきなどについて振興しておりますし、子姫芋など伝統野菜も鋭意普及に取り組んでいるところであります。

今3つの重点目標ごとにいろいろ申しあげましたが、平成28年度から令和2年度まで、前期行動計画について一部事業の前倒しとか事業費の増加なども行わせていただきましたが、全体としてはある程度予定どおり執行できているのではないかとこの間にも思っているところであります。

こうした取り組みによって、2017年、2018年と2年連続で転入者が転出者を上回る状況がご

ございましたし、出生数においても2018年、2019年と2年連続で前年を上回っているところであり、人口減少はやっぱりいたし方ないということで、傾向がありますが、いろんな対策を講じることによって一定の成果が出てきているというふうにも理解しているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市民の皆さんからいろいろと私も御意見をいただくわけですが、前期計画の中では、おおむね順調と市長からありましたけれども、まだ課題はあるにしても進めておられるんだろうなというふうなことで思っているところです。

ただ、やっぱりその課題というものが明確になって、後期計画にまたきちんと位置づけられなければならないというふうなことだと思えますし、今計画全体を俯瞰した中で申し上げますと、高校3年生までの医療費の完全無料化とか、学校給食の半額無償化、移住・定住の支援政策など、多くのそうしたソフトの部分は非常に評価されているわけでありまして、そうしたところもさらに伸ばしていただきたいなというふうに思っているところです。

さて、次に計画策定に向けてですが、ふるさと納税は新聞、ニュース報道にもありましたように今年度は昨年度を6億円上回る42億円の見込みだというふうなこと、あとはリクルート「じゃらん」の道の駅人気ランキングについては先ほど市長からもありましたけれども、本市の道の駅寒河江チェリーランドが全国4位にランクインするなど、大変いい追い風になっているというふうに思っています。

全体的な総括を踏まえた中間見直しとなる新年度の後期行動計画の策定に向けて、具体的に市長はどのようなお考えなのか、スケジュールなどもどう考えているのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 来年度、振興計画とさがえ未来創成戦略、人口ビジョン、この一体的な見直しを予定しているわけですが、その中でも振興計画というのはさがえ未来創成戦略を包含したまちづくりの基本方針、一番上位の計画になるわけでありましてね。その中で、後期の行動計画について具体的な取り組みと、工程表を策定するというようになっております。そういったところで、来年度はこれまでの取り組みの検証をしていく、我々も検証をしますし、また市民の皆さんからの評価などもいただきながら、作業を進めていくということになっているところでもあります。さらには、地域ごとにワークショップなども開催をさせていただくと同時に、なかなか行政に対して参加する機会の少ないというんですかね、若い人とか、母親の方とか子育て世代などについても、幅広く、できる限りそういう方々からも声をお聞きする機会を設けていく必要があると。この見直しというのは5年ごとにやっているわけですが、前回の見直しするときも若干違った形でそういう世代を取り込んでお聞きをしたいというふうに思っております。

スケジュールとしては、来年度早々にも振興審議会に対して見直しに係る諮問をさせていただいて、進めていきたいというふうに思えますし、議員の皆様にも逐次情報などを御報告させていただきながら、来年の2月ごろをめどに策定してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長からもありましたけれども、若者、あとお母さん方、そういったところについて、前回の私の一般質問でも若者のまちづくりへの積極的な参加ということで、これはいい機会だと思います。そうした声をしっかり包含できるような計画にまたさらに見直していただきたいなというふうに、これは要望させていただきたいと思います。

さて、そうした多くの課題の中の一つであります（２）の増加する空き家・空き店舗対策強化についてでございます。

これは何度か私も質問させていただいていますが、このほど空き家調査の結果、前回調査から約100件ほどふえて346件という、これとは別に空き店舗というのは中心市街地を中心にざっくり100件以上はあるんじゃないかなというふうにも言われています。こうした空き家対策、空き店舗対策について、この調査の数字も踏まえてどのように御認識なのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家・空き店舗対策、現状認識なども含めてお答えをしたいというふうに思いますが、空き家対策については寒河江市におきましては平成29年度に寒河江市空き家等対策計画というものを定めさせていただいて、管理不全空き家の発生防止と空き家の利活用を進めていくということを目的にして進めておりますが、今年度、計画を改定させていただいて、改定したものを土台にして、さらに対策を進めていくということにいたしております。

先ほど渡邊議員からありましたが、空き家の状況はどうかということで、今回調査した結果、346件でありました。前回は平成27年の調査で234件でありますから、調査の方法、手法は若干違いますけれども、単純に言うと112件増加をしているということで、大変我々としても懸念している状況であります。

空き家については、土地建物等の相続放棄などのさまざまな問題がありますので、今後は国、さらには県などの動向などを注視しながら、引き続き空き家の現状把握、情報収集に努めて、関係団体と連携した相談会なども開催をさせていただいて、ぜひとも老朽空き家の減少に向けた対策を講じていきたいというふうに考えております。

それから、空き店舗についてもお尋ねがあり

ましたが、市としては空き店舗が何件あるかということについては調査はまだしておりませんので、正確な数字は把握しておりませんけれども、経営者の高齢化、さらには後継者不足などで廃業する店舗数に比べて新規出店者が少ない状況でありますから、増加傾向にあるということは言えるのではないかとこのように思います。

市でも新規出店の場合の補助制度など、空き店舗等対策支援事業補助金などを実施しているところであります。29年度からは中心市街地だけでなく市内全域に拡大をして、今年度からさらに空き家を店舗に改装する場合も補助対象に含めるなど、見直しを行ったところであります。毎年7件から8件の新規出店がありますけれども、空き店舗の減少には至っていないという状況にあります。

その空き店舗対策では、人口減少と消費スタイルの多様化といった社会環境の変化のみならず、廃業した空き店舗の所有者がテナント募集を余り望まないというケースもあって、難しい問題がありますが、我々としても補助対象要件の見直し、緩和なども含めて、空き店舗を活用しやすい環境整備を進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 先ほど鈴木議員が慈恩寺の、空き家を利用した店舗などというふうな提言もございました。ぜひ空き家、空き店舗の利活用についてさらにいろんなアイデアを出していただいて、有効活用していただくというのがやっぱり大事だなというふうに思っています。

私が住んでいる西根地区の町会長の連合会の皆さん方も、非常に空き家には困っているというふうなことでございました。ほかの地域も多分そうだと思います。こういったところをぜひ大きな重点目標にいただければなというふうに思っております。

さて、もう一つお聞きしたいのが空き家等の



対策計画における対策強化について、現在の空き家除却支援補助金の限度額が50万円というふうなことで、解体補助制度があるわけですが、なかなか利用しづらいとか、使われにくいというふうにも聞いております。さらには、先進自治体などで固定資産税などの税制面の課税の適正化など、特例の条例の制定を検討しているんだというふうなところも実際あります。そうした地方税法の、住宅の用に供していない固定資産税の課税の課題など、こうしたところをぜひ検討すべきだと思うのですが、どのようにお考えかお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市の老朽危険空き家解体事業補助金についてですが、実績としては平成28年度が1件、29年度がゼロ件、30年度は3件、今年度は現在まで9件と多くなっているんですね。ということで、これまで合わせて13件に活用していただいております。

限度額について最大50万円ということですが、確かに解体費用は高額ですから、そういう意味では果たしてこの額が適切かどうかというふうになるかと思いますが、基本は所有者の方が適切に管理していただくということだというふうに思っております。ただ、行政としてはその空き家の状態とか、所有者の有無、あるいは所有者の資産状況、さらには公益性というんですかね、それから公平性などの観点から、果たしてこの補助制度で十分なのかどうかなどについては、他の自治体の例などもいろいろありますから、そこは検討させていただきたいというふうに思っております。

また、固定資産税の税制面の特例措置については、住宅用地に限り適用される現行制度が非常に特別なものであって、空き家を解体したのもでも特例措置を継続していくということは、他の更地所有者との公平性を欠くことになるというふうにも考えられます。また、減免につい

ても地方税法第367条において天災、生活保護、その他特別な事情がある場合に認められるということでもありますので、独自条例による特別措置の適用というのはなかなか公平性、法的規制から難しいというふうに考えておりますけれども、いろいろ研究をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 税制面のところは厳しいにしても、ぜひ補助制度の充実に向けて御検討をお願いしたいと思います。

もう一つお聞きしたいのが、ひとり暮らしの高齢者が非常に多くなっている、また子供さんも1人で留守番とかというふうなこととか、ひとり親家庭も多くなっている、そうした中で地域食堂というものが全国でふえています。空き家とか空き店舗を活用したところに対して、家賃補助をすとか、あるいは新規就農者にぜひ住んでいただきたいということで、便利のいい町なかに住んでもらって、農業についていただくというふうなことで、新規就農者空き家家賃補助、こういったものも先進自治体では行われているようですけれども、こうした事例を参考にしながら対策も行っていくべきだと思うのですが、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から地域食堂、それから新規就農者の家賃補助などの例がありました。今後、空き家並びに空き店舗の活用を促進していくためには住まい、それから店舗以外の多様な用途にも対応した制度設計というのが必要になってくるというふうに思いますので、我々としても他の先進事例なども十分参考にさせていただきながら、検討していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間がありませんので、次の課題に入らせていただきます。

(3)の寒河江公園アクセス道「北ルート」の整備についてでございます。

寒河江公園整備計画の事業促進のため、北ルートの早期整備について市民の皆さんからさまざまなお声が上げられています。計画でも、都市空間の北と南が結ばれて循環するメリット、特に石持町や山岸町などから周辺町会の避難所になっている寒河江公園の防災・減災上のアクセス、それと陵東学区などからの避難ルート、それと周遊観光ルート、つまり南の最上川ふるさと総合公園のほうからチェリーランド、慈恩寺を結ぶその周遊観光ルートの経済効果が非常に大きいと言われておりますから、この北ルートについても重点事業として盛り込むべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園の北側からのアクセス道路の整備については、先ほど渡邊議員からもありましたが公園を循環する道路になっていくわけでありますので、整備されれば国道112号からの観光客の誘客、さらには防災ヘリのランデブーポイントになっている陸上競技場への緊急車両の迅速な通行にも大変有効であるという防災上のメリットがあるというふうに考えているところであります。

ただ、整備をしていくということになりますと、寒河江公園アクセス線、平成26年から整備をして完成した道路に関しましても、整備に経費が3億円程度かかっているということもありますので、北側のアクセス道路についても多額の事業費が必要になってくるということで、有効な補助事業などについてさまざまな角度から

調査を行っているところであります。

一方で、「さくらの丘で花見をしようと思っても、駐車場がなくてゆっくりと花見をすることができない」などといった声があります。また、さくらの丘周辺の駐車場整備に対する要望などが地域座談会や議会の一般質問などでも出されておりますので、まずはこれらの解消に向けて、さくらの丘、郷土資料館向かいに整備予定の青空広場ゾーンの整備を先に実施していくというふうに考えているところであります。その中で駐車場も整備していくということで考えているところであります。

そういったことで、御質問の北側からのアクセス道路の整備については、補助事業が活用できるように、さまざま研究をさせていただいて、事業化を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。優先順位とか国の補助金の活用などがあると思いますので、ぜひこれも大きな課題として位置づけていただきたいということでございます。

次に、(4)の野球場・陸上競技場の早期改修整備についてでございます。これも何度か御質問させていただいております。

昭和55年に整備された市民体育館や最近整備された屋内多目的運動施設チェリーナさがえなどと比べて、昭和30年代以降、いわゆる屋外の施設整備というものが大変不十分だったということ、特に50年、60年前の施設が今のものでありまして、老朽化が激しく、その結果、県大会以上の公式大会が誘致、招聘できないという、言ってみれば発展途上の後進地域となってしまったということです。

理由としては、代替施設が新設・改修整備されてこなかったというふうなことがありまして、以前の一般質問でも申しあげましたけれども、市長からは「後期行動計画にしっかりと位置づ

けていかなければならない」という力強い御答弁もいただけてきたところであります。

各競技団体、陸上、野球、サッカーなど、あるいはスポーツ少年団、障がい者のアスリートなどからも悲願の早期改修整備が切望されているわけでありまして、それに加えて「健康さがえ21」の健康増進計画がつけられたわけですが、アンケートで特に多かったのは運動を年間一度もしていない市民が52%、その理由が運動できる施設整備というふうなものを求めているということも十分考慮していただいて、健康増進、生涯スポーツの中核として、屋外運動施設の整備を盛り込むべきだと思いますけれども、再度御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘の市の陸上競技場、それから野球場については、改修や整備が特に必要な状況であるということで、市民の皆さんからも要望を多くの方から受けている状況であります。

このことについては、平成30年6月の定例会において御答弁をしておりますが、繰り返になりますけれども、寒河江公園再整備の基本計画の中で、陸上競技場については多目的広場として整備をしていく、それから野球場については更新を行い、利用の促進を図っていくこととした上で、陸上競技場については現在の場所ではできませんので、移転整備を含めて、そういうことを振興計画の行動計画の見直しの中で具体的内容をできるだけ示していくという考えで今進めようとしております。前回御答弁した内容と変わりはありません。

これらの施設については、現在市の全体の公共施設のあり方について調査、検討を進めておりますが、そういう施設整備の計画策定の状況を踏まえながら、両施設の具体的な整備方針を明らかにして、後期行動計画の中で示していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ただいまも力強い御所見を伺いましたので、ぜひこれを進めていただきたいと思いますというふうに要望したいと思います。

続いて、(5)のいじめ・不登校・引きこもり・自殺・孤独死対策の強化について御質問させていただきます。

小中学校のいじめの認知件数が増加をしていると。あと、不登校の児童生徒さんも相当な数に至っているわけでありまして、今後、学校や家庭だけでなく、地域でできることを含めた対策強化をこの後期計画にもしっかりと盛り込むべきだというふうに思っています。

保護者や学校関係者が心配しているのは、今回の一斉休校で長期休暇明けの新学期に不登校、引きこもりなどがふえて、自分の居場所を見出せない子供が出てくることを非常に心配しているわけでありまして、本市の状況とその対応についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校におけるいじめ、不登校の問題につきましては、渡邊議員より平成29年6月にも御質問いただいておりますので、数字につきましてはそのときお答えしている平成28年度のものと比較して平成30年度の数をお答え申し上げます。

まず、いじめの認知件数でございますが、小学校においては28年度が150件、30年度が319件でありますので、169件の増でございます。中学校におきましては、28年度が311件で30年度が176件でありますので、135件の減少というふうになっております。

次に、不登校の児童生徒数でございますが、小学校では平成28年度が2名で30年度が5名、中学校では平成28年度が43名で30年度が54名というふうになっておりますので、小中学校ともに増加しているという状況でございます。特に中学校における出現率が平成30年度が4.81%とい

うことでありまして、全国、県を上回る数字で本市の喫緊の課題であると、このように認識しているところであります。

議員が御指摘のとおり、いじめ、不登校については学校だけではなくて家庭、地域、いろいろな関係機関が連携して対応していくことが重要なことだというふうに認識しているところでございます。

いじめにつきましては、平成26年度に寒河江市いじめ問題対策連絡協議会というのを設立しております。さまざまな団体ですね、青少年育成市民会議、社会教育関係者、心理・福祉の専門家、市PTA連合会、市校長会、寒河江警察署、関係機関等々と連携を図りながら、各組織におけるいじめ防止の機能を充実させるということと、これらのネットワークを活用しながら、市全体としていじめ防止に向けた取り組みを推進しております。

不登校につきましては、多様な要因とか背景が考えられますので、学校、家庭、地域が不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが子供たちの自尊感情を高めるためには重要なことだというふうに認識しておりますので、周囲の大人との信頼関係を構築していくことで、子供たちの社会的自立につながっていくのではないかとというふうに認識しております。

社会総がかりで児童生徒を育ていくために、先ほど申しあげましたけれども学校、家庭、地域の連携共同体制の構築というものは不可欠でございますので、いじめ、不登校の課題解決についても、これは個人情報もございますので、このような情報に配慮しつつも、適切に情報を開示しながら、地域社会と課題認識、価値観を共有化して、対策を強化していくということはこれまで以上に必要になってくるというふうに思っております。

御案内のとおり、来年4月から市内5つの小

中学校でコミュニティ・スクールを先行導入いたしますので、さらにその後も拡大していく方針でございますので、いじめ、不登校対策についても専門性や当事者意識を持って、一緒に考え、対策を講じてくださる人材の掘り起こし、あるいはそれらの人たちとの連携、協働については、このコミュニティ・スクールは効果を発揮するものではないかなというふうに考えておりますので、持続可能な体制の構築、拡大も含めまして、いじめ、不登校の問題への対策を強化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。全くそのとおりでありまして、コミュニティ・スクールが新年度から始まりますけれども、ここに人、地域の力を集中しなければならないというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

次に、子供から大人までのひきこもりが日本で115万人、うち中高年は61万3,000人という推計値が最近内閣府の調査によって初めて明らかになりました。本市でも、前回2013年の調査では49人とのことですが、2018年、平成30年の直近の調査は、正式には公表できないというふうなことでありました。事務的にお聞きしたら、さらにふえ続けているというふうに伺っております。大きな社会問題となっているわけですが、地域と隔離されて、自殺、孤独死など最悪の事態に至っているところも報道されております。また、精神的に病んでしまって、重大な事件に発展することもあるとあって、その対策強化というものが重要になってきておりますけれども、そうした課題について盛り込むべきだと思うのですが、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ひきこもりの市内の状況でありますけれども、先ほど御質問にもありましたが、

平成25年に県が民生委員児童委員協議会を通じて調査を行ったところでは、平成25年は49名という結果でありましたが、平成30年度に同じ調査を行っておりますが、58名ということで約2割ふえている、大変深刻な状況なのかなというふうに思っているところであります。

現在、市のほうでもひきこもりなどに関する相談支援の窓口としてハートフルセンター内に生活自立支援センターを設置しているわけでありまして、相談を受けている中で自殺などを考えている要素がうかがえるなどという場合には、「こころの健康相談」などへつなぐような支援もさせていただいております。また一方、生活困窮に関する相談などでは、ハローワークと連携をした就労支援、さらには単身高齢生活困窮者の場合は地域包括支援センターとの連携ということで、さまざまな関係機関との連携をさせていただいて支援を行っている状況であります。

また、自殺対策については、昨年3月に「いのち支える寒河江市自殺対策計画」というものを策定させていただきました。さまざまな悩みのある方に寄り添い、理解を示して、未然に防ぐという基本的な対策でありますけれども、それに取り組んでいるところであります。

その一環として、悩みのある方を相談窓口につなげる役割を担う人材を育成するゲートキーパー養成講座というものを実施しているところであります。今後も相談窓口の周知とあわせて、そういう人材の育成というものも強化していかなければならないというふうに考えております。

また、御指摘あった孤独死の対策については、地域の民生委員児童委員の方において見守りが必要なケースについて、よりきめ細かな訪問・相談対応をお願いしているところでありますし、そういった場合の支援などもさせていただいております。

さらに、これまでも福祉サービスなどを利用

してひとり暮らしの高齢者へ乳酸菌飲料を手渡すことで安否確認という「高齢者あんしん訪問サービス」、それから配食サービスなどの事業も進めているわけでありましてけれども、さまざまな事業展開の中でより充実した支援をしていく必要があるというふうに思っておりますので、来年度、寒河江市地域福祉計画の見直しの時期でもあります。令和3年度から5年間の地域福祉計画を策定するという時期でありますので、多様なさまざまな事業をさらに検討して、それも振興計画策定に反映させていくというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、命は地球よりも重いと言われておりまして、命の大切さをさらに後期計画の中でも位置づけていただきたいと思います。

市長からありましたけれども、生活困窮者自立支援事業、これについては市民の皆さん、無料相談ということになっておりますけれども、なかなか知られていない。市報では活字として見るかもしれませんが、そうした窓口があるということで、ぜひさらにPRをしていただきたいと思いますというふうに思います。

続いて、時間がありませんので、通告番号4番、生涯にわたり健康的な生活を営むための基本となる「食の安全安心」と「地産地消推進」について、「遺伝子組み換えや残留農薬等のない地元産の安全な食材で提供できる給食に向けて」、この課題については2015年の12月議会、2018年の9月議会においても御質問させていただいておりますけれども、三度目の質問というふうになります。

(1)の病院・福祉施設等の給食について御質問させていただきます。

遺伝子組み換えや残留農薬等のない安全な食材が実際使われているかどうかでございます。最近では関税撤廃による輸入自由化によって海

外からの輸入の作物がふえ、表示義務のないゲノム編集食品・作物が知らない間に口に入る危険性が高まっています。突然変異種の遺伝子組み換え食品、特に魚類ではサバとかマダイ、植物ではトマト、ジャガイモ、トウモロコシ、小麦など50種類以上あり、ゲノム編集食品は生命の設計図を改変して人工的につくられておりまして、専門家からも発がん性とか奇形児の出産などさまざまな面で危険性が指摘されているのでございます。

一方で、有機農産物の表示もなかなか明示されているものは少ないというふうな状況にあります。本市の市立病院や保育所などの福祉施設ではこの安全性の確認がなされているのかどうか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、市立保育所の給食業務については、学校給食衛生管理基準に基づいて安全の確保がなされている状況でありまして、使用する食材については献立作成の段階から加工食品に関する食品成分表を取り寄せて、遺伝子組み換えやアレルギー成分の有無など、安全性を確認して発注している状況であります。また、肉類などは国産や山形県産、それから野菜は国産のものに限定して発注して、安全で安心な食材で給食を提供している状況にあります。

今後においても、食品の安全については十分確認、チェックをしながら、適切な対応をとるよう努めていきたいというふうに考えております。

また、市立病院の給食業務については業務委託を行っているところでありますが、委託先選定の際に受託業者から衛生管理対策として安全な食材の調達方法について提案をいただいております。現在の契約業者では、原産地から事業所まで到着する間、それぞれの工程で品質チェックを実施していただいておりますし、品質管理を所管する部署においては遺伝子組み換えや

アレルギー、原材料、添加物、栄養成分等のデータが蓄積されていて、新規の取引商品については自社の安全衛生基準に合致したもののみ食材登録がされているという状況であります。そして、これらの検査を受けた安心・安全な食材のみが市立病院の給食に提供されているという状況になっているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 安心しましたので、ぜひこれからもそうしたクオリティーチェックのほうをお願いしたいと思います。

(2)の小中学校給食について御質問させていただきます。

この間、市長からは小中学校の給食の半額無償化、第3子以降は全額無償化、負担軽減のための据え置きなど、保護者から称賛と感謝の言葉を私もたびたび伺っているわけでありまして。

一方で、有機農産物とか地元の食材ということで、以前にも御質問させていただいたわけですが、先進自治体の取り組みなどを参考にしながら、ぜひ食材比率をふやすべきだというふうに申しあげたところでありました。この件につきまして、本市のこの間の地元産の食材比率がどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 給食における地元産の農産物の利用状況につきましては、米飯につきましては全て寒河江産米を使用しております。通常ははえぬきでございますが、つや姫を年3回、雪若丸を年2回、提供しております。

米以外の野菜、果物、精肉などを合わせた地元産食材の利用状況につきましては、平成27年度が38.3%でありました。そのため、この年度を基準として、令和2年度まで農産物の利用割合を10%増加するという年次計画を策定いたしまして取り組みを進めてきたところであります。その結果、28年度が44.4%、29年度が50.3%と

順調に利用率を高めることができましたけれども、平成30年度は45.9%と低下しております。冬期間、地元で収穫できるものが限定されるということと、生産者の高齢化によって供給量が減少しているということが低下の大きな要因でありまして、市といたしましても安心・安全な給食の提供、あるいは郷土愛の醸成のためには、地元産の農産物の利用率を上げるということは大変重要なことであると認識しておりますので、冷凍や加工品などの研究、生産農家の拡大や供給体制についても検討を行っているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 このところもぜひ、さらに質の向上もそうですけれども、地元産の使用がふえるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、(3)の食育の充実と地域の生産者との連携について質問させていただきますが、JAさがえ西村山など地域の生産者と連携しながら、食育を充実させ、新時代の主役であるさがえっちゃんを元気に育てていく、これは私は教育の原点にほかならないというふうに思います。子供たちが生産者につながり、ぜひ将来農業をやってみたいというふうな子がふえるように、魅力ある取り組みが必要だというふうに思います。農林水産省でもお伺いしてきたんですけれども、食育推進と国産農産物消費拡大事業でコーディネーターの育成、派遣などを支援しています。給食は、私は先ほど言った教育の原点を超えて、さらに民主主義、環境を守ることにつながるというふうに思っています。こうした学校給食の位置づけも含めて、安全な食材を使った食育の充実、生産者との連携について、どのようにお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校給食の指導につきましては、学校給食法におきましても地域の産物を利用して地域の食文化、産業、自然の恵みに対す

る理解を深めるということが定められております。このため、市におきましても3月を除く毎月19日を「さがえ食育の日」と定めて、その週間の給食は地元産食品を利用した献立、郷土料理の提供などによる食育推進と郷土愛を醸成するというような取り組みを行っているところであります。

学校給食は、今議員からございましたように、健康な体をつくるばかりではなくて心の発達を促す役割もあり、子供たちが健やかに育つためには大変重要なことであるというふうに考えております。地域で生産されたものを給食で提供することは、子供たちが地域の産業を理解することと、つくってくださる方への感謝の心を育むことにもつながるというふうに考えているところであります。

一例を申しあげますと、今年度から本市では「さがえっこライフデザインセミナー」を実施しているわけですが、南部小、醍醐小、三泉小において、地元の農家の方を講師に招いて講話をお聞きしております。また高松小学校では、県の補助事業でございますが「子どもベンチャーマインド育成事業」で、地元の生産者の支援を受けながら、米や野菜を栽培から販売まで子供たち自身で行うということで、生産・流通・販売についての学習、体験を通して、生産者との交流を図っているところでございます。

今後とも、児童生徒が生産者との交流などにより地元の農業について興味、関心を高めるよう取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

また、地産地消コーディネーターの活用ということでございますが、この取り組みにつきましては、地場産物利用の推進、安定的な供給体制づくりのため、課題のある地域にコーディネーターを派遣して課題解決を図ろうとする国の事業でございまして、選定される地域が年間全国で9地域のみということでございます。この

事業につきましては、有効活用できる場面、方法、人材確保の可能性など、市の農林課とも協議しながら、本市における必要性も含め今後研究してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、市としましても今後とも安心・安全でおいしい給食の提供、地元農産物を活用した地産地消の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひこの給食のところ、食育、あと地産地消については、私もライフワークだと思っています。ぜひ農家の皆さんと生徒さんたちがつながっていくように、進めていただきたいというふうに要望したいと思います。

結びとなりますけれども、新型肺炎の問題につきましては明後日の一般質問で國井議員が予定しておりますので、私は1点だけ申しあげたいと思います。

一斉休校の問題ですが、学校現場からは「卒業式を間近に控え、教育現場のことをもう少しわかってもらいたかった」、あと「学童クラブのほうに感染リスクは高いのではないか」など、いろんな声をお聞きします。ひとり親家庭や共働き家庭など、お子さんを急に預ける場所がないというふうに困っている方もいらっしゃるわけで、先日お聞きしたところ、新たに4人のお子さんを学童クラブのほうに臨時入所を調整していただいたということで、非常にありがたいことだなというふうに思っています。受け入れの限度、学童クラブ支援員の不足などの問題もありまして、今後どうなるかわかりませんが、引き続き温かい対応をとっていただければと思います。

最後に、毎年4月中旬に実施されている全国学力・学習調査の中止を求める県教職員労働組合の申し入れも行われていると伺っております。どうかこうした課題についても検討されるよう、私からもお願いをしたいと思います。

「平和は微笑みから始まる」、これはマザー・テレサの言葉でありますけれども、ぜひこうした厳しい状況の中で、微笑みを交わしながら、この春の一番いい季節を乗り越えていきたいなと思います。私も立場は違いますが、健康長寿で生き生きと笑顔で安心して暮らせるまちづくり、人づくりのため、市民の皆さんとともに、微力ではありますが全力で頑張っている所存でございます。その決意の一端を申しあげて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### 太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番、6番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 日本共産党の太田陽子でございます。

このたび、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

私たちの暮らしにも、本当に新型コロナウイルスの感染拡大は大きな影響を及ぼしていると思います。学校の一斉休校など子供の暮らしのみならず、地域経済にまで悪影響を及ぼしているように思います。消費税増税の影響に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による自粛ムードにより、事業者の廃業や倒産などが多くなるのではないかと懸念しております。一刻も早い手だてをしてほしいと思います。

では、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下の質問をいたします。

通告番号5番、学校におけるLGBT教育についてであります。

なぜ今この時期にこの質問かという思いもあると思いますが、先ほど渡邊議員からもあったように新学期に向けて子供のいじめや不登校などの問題が増加するのではないかと、こういうマ



イノリティーの問題について寒河江市としてどのような考えをお持ちかということで、質問させていただきます。

LGBTは、レズビアン、女性の同性愛者、ゲイ、男性の同性愛者、バイセクシャル、両方の性を好きになる、トランスジェンダー、性同一性障害を含む、体の性と心の性が一致せず、性別違和感を持つ人の頭文字をとった言葉です。厳密に言えばLGBTだけでは表現し切れないほど性のあり方は多様ですが、総称としてLGBTと表現させていただきます。

国際的には、好きになる性、つまり性的指向、英語で言うとSexual Orientation、性自認のGender Identityの頭文字をとってSOGIと表し、LGBTだけでなく、異性愛者や心と体の性が一致している人も含めた全ての人の性指向、性自認に対する性別禁止を求める運動が大きく広がっています。

国連の動きを見ますと、2008年の国連総会で「人権と性的指向と性自認に関する声明」が出されました。この声明は、「全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利において平等である」と宣言する世界人権宣言が掲げる人権の普遍性を再確認した上で、次のことを訴えています。「私たちは、世界中の全ての国で性的指向や性自認を理由に暴力、嫌がらせ、差別、排斥、非難、偏見が人々に向けられていること、そしてこれらの行為が暴力の対象とされた人々の誠実さや尊厳を傷つけていることを憂慮する」。この声明は、日本を含め66カ国が賛同しました。

2011年には、国連人権理事会において性的指向、性自認に関する国連初の人権決議がなされ、2014年には決議に基づく報告の更新を今後も行うことを求める決議が、いずれも日本を含め賛成多数で採択されています。

LGBTなど性的指向、性自認におけるマイ

ノリティーの方々がどのぐらいいるのかというと、日本では人口の5%程度、約600万人だと言われております。例えば日本人に多い名字の上位4つ、佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さんの合計がおよそ日本の人口の5%に当たります。決して少なくない人数であるにもかかわらず、LGBTの当事者の方々は見えない存在として生きることを強制されています。誰にも打ち明けることができず、人知れず悩み苦しんで孤立してしまっただけの結果、自分の心を押し殺し、メンタルヘルスを悪化させてしまう方が多いと言われております。

2015年、一橋大学の学生でゲイの男性が思いを寄せる友人男性に告白し、ゲイであることもカミングアウトしたところ、打ち明けられた友人男性が告白した男性がゲイであることを同級生にばらしてしまいました。本人が望んでいないのに自分のセクシュアリティを知られてしまう、いわゆるアウティングです。ゲイの男性は、精神的ショックから追い詰められ、大学の校舎から飛びおりて亡くなるという痛ましい事件がありました。

LGBT当事者への支援として、教育現場での理解を促進し、配慮を行っていくことは欠かせません。「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」が行ったLGBTの学校生活調査では、自分がLGBTかもしれないと気がついた学年については、ゲイ、レズビアン、体が女性で性別違和がある人の場合は、中学1年から中学2年が最多で、小学校6年から高校1年の期間に自覚したとの回答が半数を占めたそうです。一方、体が男性で性別違和がある人の場合は、25%は小学校入学前に自覚があり、約半数が小学校卒業までに自覚したと回答しています。いわゆる思春期に性別指向、性自認の自覚がなされていること、性別違和に対する支援は小学校のときから必要であることが推測されます。

小学校から高校の間に「自分がLGBTであることを誰にも言えなかった」と回答したのは全体の約4割、言えなかった理由は、「理解されるか不安だった」「話したらいじめや差別を受けそうだった」が上位となっています。家族にすら打ち明けることができない子供にとって、学校で先生や友達などに1人でも自分の胸のうちを話せる人がいるのかいないのかでは、その後の人生をも左右する分かれ道となることは間違いありません。

寒河江市は、市内小中学校におけるLGBTの子供たちの実態をどのように認識しているでしょうか。お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 文部科学省の調査がございまして、平成26年6月に学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査というものでございます。性同一性障害を有する児童生徒及びその疑いのある児童生徒の存在について全国調査をしたものでございますが、全国で606件の報告件数があったということを文科省は公表しております。この調査の折には、本市では該当なしというふうに報告しているところでございます。

ただ、この調査でございまして、児童生徒が望まない場合は回答を求めないということにしておりますし、学校が把握している事例を任意で回答するものであり、必ずしも学校における性同一性障害を有する児童生徒及びその疑いのある児童生徒の実数を反映するものではないというふうにも認識しているところでございます。

議員がおっしゃるように、性同一性障害を初めとする性的マイノリティーの方は、先ほど数がありましたけれども一定数存在するというふうに推定されるということでございますので、学校においても一定程度の児童生徒が在籍しているということは想定できるのかなというふうに思っているところであります。

しかし、性同一性障害に係る児童生徒やその保護者は、性自認等については、先ほど議員からの発言にもございましたけれども、他の児童生徒だけでなく教職員に対しても秘匿しておきたい、隠しておきたいという場合があることから、みずから明らかにする準備が整っていない児童生徒に対して一方的に調査を行う、あるいは確認を行うというふうになりますと、子供たちの尊厳が侵害されてしまうという印象も持つおそれがございますので、このようなことを踏まえて教育上の観点からは申し出がない状況で具体的な調査は行う必要がないというふうにもされているところであります。

各学校においては、教職員が正しい知識の習得に努めて、日ごろから子供たちが相談しやすい環境を整えることの大切さを認識しながら対応してきております。であります。平成26年度の国の調査以降、現在も性同一性障害等に係る児童生徒の存在は確認しておりませんし、各学校から性同一性障害等に係る子供たちや保護者からの相談、あるいは配慮についての報告も受けていないというのが現状でございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 本当にとっても、心の問題もあるので、実数とかについては特に確認できなくて当然だと思っております。ただ、寒河江市としてどのような対応、いじめの問題とか不登校の問題、先ほど渡邊議員のほうから質問があり、数についても御報告がありました。その中でLGBTに関してのいじめ、暴力などはないのかどうかなど、やっぱり今後もきちんとした確認をしていく必要があるのではないかと思います。

LGBTの学校生活調査では、いじめや暴力について7割が身体的暴力、言葉による暴力、性的な暴力、無視、仲間外れ、いずれかを経験しているというふうな当事者からの報告もあるようです。そのうち3割が自殺を考えたという

深刻な状況になっています。いじめや暴力を受けた時期は、小学校低学年から次第に増加し、中学校2年生のときにピークを迎えているという結果が示されています。

LGBT法連合会がまとめた困難リストでは、「女っぽいところが気持ち悪い」と学級会の議題になったとか、「担任の先生からも「こいつも男らしくしようと頑張っているんだ」と言われてしまい、ひどく自尊心が傷ついた」、「外見やしぐさから性的マイノリティーであると推測され、学校で奇異な目にさらされ、不登校になった」などの事例が挙げられています。LGBTの子供たちはいじめや不登校のリスクが大きくなるということは今や明らかなようです。

みんなが平等で、一人一人が個性を發揮しようという教育の中で、子供たちに伝えることが求められています。学校には病気や障がいを抱える子、家庭や経済状況に困難を抱えている子などいろいろな子供たちがいます。教育の中に性の多様性への認識を入れていくことは、LGBTだけの問題ではなく、全ての子供の多様性を保障することにつながると考えます。今後の教育現場での取り組みについて、お考えを伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほど太田議員より、LGBTだけではなくて全ての子供の多様性を保障するための取り組みについてという御質問でございました。

まず、国からは性同一性障害等の児童生徒への対応について、平成27年4月に文部科学省より「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ

細かな対応の実施等について」という通知が发出されております。さらに1年後には、性同一性障害、これに性的指向、性自認に関する児童生徒という文言も加わっておりますけれども、この児童生徒に対するきめ細かな対応と題する教職員向けの指導資料も出されております。この指導資料の中では、性同一性障害に係る取り組みのこれまでの経緯、それから現状、相談体制の充実、これらに加えて、子供たちの学校生活における服装、髪型、あるいは更衣室、トイレ、あるいは呼称ですね、名前の呼び方の工夫、授業、水泳の時間、運動部活動、修学旅行等での支援の場面などについて、具体的な事例を取り上げて提示されているところであります。これらの通知、指導資料を各学校に周知をしまして、適切な対応についてお願いをしているというところでございます。

議員がおっしゃるように、全ての子供の多様性を保障するという事は学校教育の中ではとても大切な視点であるというふうに認識しております。そこで、教職員に対しましては、性同一性障害に係る児童生徒だけではなくて、性的マイノリティーとされる児童生徒全般に共通する配慮として、悩みや不安を抱える児童生徒のよき理解者となるよう努めることは当然のことではありますが、教職員が共通理解し、学校全体で支援を行ったり、児童生徒や保護者が悩みや心配を相談しやすい環境を整備したりする体制づくりを今まで以上に進めていくよう指導してまいりたいというふうに考えています。

また、先ほど議員よりLGBTの子供たちはいじめのリスクが高いのではないかと、このような御指摘がございましたが、本市のいじめ防止基本方針の基本理念の一つとして、「発達障害、性同一性障害、性的指向、性自認に係るいじめを防ぐため、教職員の正しい理解を促進し、学校として必要な対応を周知する」と、こういうふうに明記してございますので、全て

の教職員が性同一性障害等に基づく差別、いじめを許さない姿勢を明確にするとともに、適切な知識に基づいていじめを早期発見し、相談に応じることができるよう、研修会を実施したり、窓口を設置したりすることなどもあわせて推進してまいりたいというふうに考えております。

また、子供たちに対しましては、人権教育、「特別の教科 道徳」、命の学習などを通して、性的指向、性自認に関して正しく理解する機会を設定したりすることで、児童生徒が互いの個性を認め合って、命や人権を尊重する意識を向上させていきたいというふうに考えております。

市としましても、子供たちの環境や障がいなどの多様性に配慮し、一人一人の子供たちの願い、あるいは能力を最大限に伸ばす支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 配慮した教育をしていくということで、大変ありがたいなと思います。マイノリティーというか、少数の子供たちは本当にいろいろな問題を抱えていると思います。子供には何の罪もありません。健やかな成長ができるように、教育の現場でも頑張っていただきたいと思います。

私が資料としてもらったのは、ハートフルセンターに置いてあった資料でございます。この中には、教育の場面でどういう、これはLGBT法連合会という先ほど申しあげたところでつくっているものなんですけれども、これは大変LGBTのこととか何を配慮すべきかということが全て書いてあり、大変参考になりました。ぜひ学校とか、ハートフルセンターではないところにもあると思いますが、議員の皆さんもぜひこういうのをごらんになっていただき、私たち市民一人一人もこういう問題を避けて通れないんだということを自覚することが大事ななど。ハートフルセンターにございました。

あと、愛知県の豊明市というところで作成している冊子をダウンロードしたんですけども、これも大変わかりやすく、子供でもちょっとゆっくり読めばわかるような漫画なんかも取り入れてあり、どういうふうな配慮、どういうふうにみんなで生きていくかというのが書いてあります。こういうのなんかも、寒河江市として子供向けにつくるとか、そういう取り組みもしていただければと思います。できれば、学校の図書室や図書館にもLGBT理解のための書籍とかがあるようですので、こういうのも配備していただければと思います。この質問は終わります。

通告番号6番、教員の変形労働時間制の導入についてということで質問いたします。

公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を導入する公立学校教員給与特別措置改定案が12月4日、参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立しました。

今、教員の長時間労働、多忙化を解決することは極めて重要かつ緊急性の高い課題となっています。教員を希望する学生が少なく、過去最低の採用倍率になっている状況とも聞いております。学校もブラック企業になっているのではないのでしょうか。

寒河江市内の小中学校で働く先生方の働き方はどうでしょうか。今年度の残業時間はどのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員の御質問につきましては、本市の小中学校教職員の勤務実態把握については、文科省で定めた「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」というものに基づいて、今年度の7月から時間外勤務時間の状況の把握を行ってきておりますので、その調査に基づいて実態についてお答えをいたしたいと思っております。

小学校教諭等の時間外勤務は、文部科学省のガイドラインで定めている月45時間を上回る時間外勤務を行っている教員の割合は、7月、9月、10月、11月で約4割で時間外が生じております。45時間を上回っております。8月の時間外勤務は1%で、ほとんどないという状況であります。12月が約3割という状況でございました。

中学校教諭等の月45時間を上回る時間外勤務の実態でございますが、7月と10月が約8割、9月、11月、12月が約7割、8月が約3割という状況でございました。

最も時間外勤務が多かった10月ですが、各学校においては学習発表会や学芸会、文化祭等の大きな学校行事があるということに加えて、授業研究会や公開研究発表会などもありますので、これらの発表会を通して子供たちの学力向上にも力を入れているという時期でございますので、このような結果になったというふうに考えております。

8月と12月につきましては、夏休み、あるいは年末年始休みということもあり、時間外勤務が少ない状況にあったということでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 昨年3月議会で遠藤議員が質問したところ、教育長のお答えは、10月だったんですけれども、とりあえず11月7日から13日の1週間の労働時間で平均8時間30分、小学校教諭です。中学校は70名で、1週間の平均で15時間40分、1日平均2時間14分とのことでしたが、今お話をいただいたのでは10月に45時間を超えている教員が80%いるという認識でよろしいんですか。小学校は10月の一番忙しいときで40%。以前に、平成19年、鴨田議員の一般質問に対してのお答えは「持ち帰りもある」ということだったんですけれども、この時間には持ち帰りなどは入っているのでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 前回私が遠藤議員のときに申しあげた数字は、県の教育委員会の勤務実態調査ということで、11月7日から13日でしたか、その間に調査をしているので、それは持ち帰りも含めて調査しているわけですが、今申しあげたのは国のガイドラインということで、月45時間をマックスに下さいというふうなガイドラインに基づいて、それを上回っている教員の割合ということで調査がありましたので、その数字でお答えしたところでございます。ですから、時間の調査というのは行っていませんので、45時間を上回っている教員の割合はどのぐらいなのかという調査がございましたので、その数字を申しあげたところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 月45時間、年間360時間以上働いている人が10月ではもう80%に達しているということでございますね。

変形労働時間制というのは、4月、6月、10月、11月の勤務時間を週3時間ほどふやし、その分を夏休みに5日程度の休みに振りかえると、いった運用をイメージしているようです。今は約8時間労働ですが、繁忙期には10時間までふやせるということですが、4月の疲れを8月にとることはできません。教員の過労死は5月、6月に多いと言われております。その時期に労働時間をふやすというのは、教員の健康が懸念されます。変形労働時間制では、問題は何かひとつ解決しないと思いますが、教育委員会は変形労働時間制の教育現場への導入についてどのようにお考えですか。お伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほど議員からございましたけれども、昨年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、給特法でございまして、改正されております。この給特法改正の中身といたしましては、大きくは2つでありまして、1つは太田議員より今

御質問がありました1年単位の変形労働時間制を地方公共団体の条例によって実施することができるというふうなことが1つであります。もう一つは、先ほどもお話ししましたけれども、平成31年1月に文部科学省が策定した時間外勤務1カ月を45時間以内、それから年間360時間以内と、こういうふうに定めたガイドラインがあるわけですが、それを法的根拠になる指針に格上げをしたということが、給特法の改正の中身の大きな2つはこのことでございます。

給特法改正の背景には、申しあげるまでもないことではございますが、教師の業務が長時間化して、特に近年の実態は極めて深刻であるということ。持続可能な学校教育の中で、教育成果を維持して向上させるためには、教師の働き方改革を推進して、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすると、そのことが急務であるということでございます。

議員から御質問のあった変形労働時間制でございますが、この制度が盛り込まれた要因といたしましては、1つは先ほど、本市の実態もそうでありますけれども、小中学校の教職員の勤務実態が示すように、夏休み等、児童生徒の長期休業中の教師の業務時間が、ほかの時期よりも夏休み中が非常に短くなっているというふうなことがまず1つでございます。

もう一つは、御案内のように平成14年度に学校週5日制が完全実施されたわけですが、その前までは第2・第4土曜日が休日だった時代があります。そのときに、第1・第3土曜日の勤務日をまとめて、これは年間14回から20回分、半日なので日数にすると7日から10日分だと思えますけれども、この7日から10日分を夏休みに休日として取得すると。いわゆるまとめどりということが行われていた時代がございますので、国はそのことも参考にして、この変形労働時間制というふうなことを法的に措置したということでございます。

この変形労働時間制の適用につきましては、給特法改正の大きな趣旨でもありますけれども、議員御指摘のように学期中の業務削減がまずは大前提だというふうなことであります。その上で、各地方公共団体の判断によってこの制度の適用が可能となってくるというものでございます。

本市の各学校では、県教育委員会から出されております「学校における働き方改革の取組み手引」というものがございまして、また県の教育委員会のほうでは月に1回程度、働き方改革通信なども発行しておりますけれども、それらを参考にしながら、教職員で知恵を出して、あるいは議論を通して、実現可能なものから時間外勤務の削減に向けて取り組んでいるところでございます。

市といたしましても、この働き方改革が実効性のあるものとなるように、校務支援ソフトの導入も図っておりますし、部活動ガイドラインも策定をいたしました。また、部活動指導員など外部人材の配置もしておりますし、夏季休業中の学校閉庁日の設定などもしておりますので、これらの支援によって学校における働き方改革が実効性のあるものになるよう、市としても支援をしているところでございます。

学校における働き方改革は、給特法などの法令の改正ということ、それから行政による実効性のある支援と学校における業務改善が両輪になって、そして総合的に機能してこそ成果を上げるものだというふうに考えております。市としましても、まずは学校の取組みを充実させるとともに、この制度につきましては令和3年度から施行されると、こういうことになっておりますので、今後の国あるいは県の動向を注視して、そして各学校の実態を踏まえながら、校長会とも議論、研究し、この制度の適用について判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 寒河江市としては、県の動向、国の動向を見て導入を考えていくということでございます。ですが、先ほどの数値を見る限りでは、上限、ガイドラインは達成されていない、ハードルは越えていないということだと思いません。中学校で変形労働時間制ができる先生は2割、小学校では6割と認識しました。とりあえずこの変形労働時間制については、県議会が条例を可決後、上限、ガイドラインをきちんと守っていること、教職員団体との交渉を踏まえて導入される、この3つのハードル、もう一つは勤務時間管理が不正確、勤務時間をきちんと管理していなければ導入できないというハードルがあると聞いております。問題を解決するどころか、平日の長時間労働を固定化し、本当に時間外労働の助長につながると考えます。残業時間が過労死ラインを超えている教職員もおられるのではないのでしょうか。尾花沢では、もう既に3%の職員が過労死ラインを超えているというデータもあります。それを考えても、寒河江市でも80時間を超えている教職員がいるのではないかと推測されます。

教員の夏休みをとるためといいます、現状でも1週間きちんと閉庁して、夏休みがとれているという現状もあります。岐阜県のある市では、2週間とっているという事例もありました。夏休みをとるだけの変形労働時間制の導入など考える必要はないのではないのでしょうか。

異常な長時間労働の解消は、やっぱり教職員の増員、学校の業務削減が大切な要素だと思います。ぜひこの点をきちんと踏まえ、変形労働時間制を導入せず、教員の増員などを国に対して要望していくことが今必要なことではないのでしょうか。県や他自治体と協力して要望していくことを希望しまして、質問を終わります。

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後1時22分

